

武蔵野市

新型コロナウイルス感染症に係る 安心と活力を未来につなげる対応方針

～第6回補正予算案～

令和2年7月16日

≫ 安心と活力を未来につなげる対応方針

- 市では、緊急事態宣言の延長に際して、5月13日に「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の延長に伴う対応方針」を策定し、感染拡大防止対策などの緊急対策を中心に取り組んできました。その後、5月25日に東京都に発令されていた緊急事態宣言が解除され、現在はさまざまな事業、経済活動が動き始めています。
- 今回は、感染拡大防止対策に引き続き取り組むとともに、ひととまちを守り、武蔵野市の安心と活力を未来につなげるための対応方針をまちの声を聴きながら策定し、総額8億6,239万6千円の補正予算案をまとめました。

1 まちの経済を守り、未来につなげる支援策

2 未来に向けた持続可能な医療・福祉体制の構築

3 子どもたちの未来を守る子育て・教育への支援

4 市民生活を支える議会や行政の活動を継続するための対策

≫ 1 まちの経済を守り、未来につなげる支援策

感染拡大防止に引き続き取り組むとともに、人とまちを守り、武蔵野市の未来につなげるため、国の家賃支援金に市独自で上乗せする中小企業者等テナント家賃支援金や、商店会活性出店支援金、インフラ関連事業者等への感染拡大防止支援金の制度を創設し、さらなる支援を展開します。また、事業者のニーズに寄り添ったコールセンターを開設し、事業者への相談体制を強化します。

補正：補正予算（第6回）予定

	事業	備考
1	中小企業者等テナント家賃支援金の創設 ➤ 5月の緊急事態宣言の延長・解除後も売上減の影響が大きい事業者の負担を軽減するため、国の家賃支援給付金の基準を上回る自己負担分について、市独自で上乗せの支援金を最大60万円（月額上限10万円×6か月）支給します。	補正 2億4,969万円
2	商店会活性出店支援金の創設 ➤ まちのシャッター街化を防ぎ、商店会を活性化するため、市内の空き店舗に出店し、商店会に加入する事業者に最大60万円を支給します。店舗がオープンした次の月に30万円、事業継続6か月後に30万円支給します。	補正 4,442万円
3	感染拡大防止インフラ中小企業者等支援金の創設 ➤ 感染拡大防止に取り組み、市民生活を基盤の部分で支えているインフラ関連事業者等（農業、建設業、製造業、情報通信業、運輸業、専門サービス業、広告業）に対し、市独自で30万円（個人事業主は15万円）を支給します。 ※市内で複数の対象事業所を運営する場合は、支給額を2倍とします。	補正 1億4,896万円
4	事業者支援「ほっとらいん」の開設 ➤ 市が独自に開設した緊急支援金コールセンターのノウハウを活かし、相談者のニーズや経営状況等を聴取し、市独自支援策の案内に加え、国や都が実施している支援制度についても適切な窓口案内できるコールセンターを開設します。また、行政書士等の専門職を配置した相談窓口を開設します（事前予約制）。	補正 1,050万円

≫ 2 未来に向けた持続可能な医療・福祉体制の構築

今後の感染拡大リスクに備え、PCR検査体制の充実や、医療提供体制を確保するため、持続可能性を担保した未来志向型の支援制度を構築します。また、緊急事態宣言期間中において、感染リスクに晒されながらも市民生活を支えていただいた方に対し市独自の慰労金を支給するとともに、即戦力となる潜在的な介護職等の現場復帰を促進します。

	事業	備考
5	感染症指定及び救急医療機関支援補助金（仮称）の創設 ➤ 本市における新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の充実と維持を図り、今後の感染拡大リスクに備えるため、感染症患者の受け入れを行う感染症指定医療機関や、今後、市民のPCR検査等を行う救急病院に対する市独自の支援の仕組みを創設します。	補正 1億7,000万円
6	PCR検査体制の充実 ➤ 今後の感染拡大リスクに備え、唾液による検体採取やウォークスルー方式などに加え、集団検査に対応できるよう、PCR検査体制を拡充し、感染の拡大を最小限に抑えるとともに、市民が安心して生活できる環境を整備します。	補正 1,925万円
7	レモンキャブ運行協力員・手話通訳者に対する市独自の慰労金支給 ➤ 国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の対象外で、緊急事態宣言期間中において、市民生活を支えていただいた方に対し、感謝の意を込めて、実績件数に基づき1人当たり3万円又は1万円の市独自の慰労金を支給します。	補正 101万円

2 未来に向けた持続可能な医療・福祉体制の構築

	事業	備考
8	新型コロナウイルス感染症の感染リスク下におけるレモンキャブ運行継続への支援 緊急事態宣言期間中において、感染拡大防止対策を講じながら特例運行を実施したレモンキャブ運行協力員の加入する保険を、新型コロナウイルス感染症に対応した保険へと切り替えることで継続運行を支援します。	補正 349万円
9	感染症対応レスキューヘルパー（高齢者等緊急訪問介護）に対する市独自の慰労金支給 国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の対象外となる感染症レスキューヘルパー事業（家族介護者等が新型コロナウイルス感染症に罹患した際、緊急に必要な訪問介護サービスを提供する事業）に従事した介護職に対し、感謝の意を込めて1人当たり15万円の市独自の慰労金を支給します。	新規
10	介護職・看護職Reスタート支援金（仮称）の創設 新型コロナウイルス感染症の影響により、介護人材不足が一層懸念されるため、即戦力となる介護職員等の再就職や介護業界へ新たに就職する方に対し、支援金（資格を有する常勤職員：15万円、資格を有しない常勤職員：5万円）を支給します。	補正 545万円
11	いきいきサロンの再開に係る感染症対策 市独自で作成した感染症対策ガイドに基づき、利用者人数の制限や活動時間の短縮を行いながら事業を再開しているいきいきサロンについて、感染症対策に必要な費用への補助金を追加支給します。	補正 156万円

3 子どもたちの未来を守る子育て・教育への支援

新型コロナウイルス感染症により特に大きな影響を受ける子育て世帯への支援を継続します。あわせて、保育施設や小中学校等の感染症対策を徹底できるよう支援を行います。

	事業	備考
12	ひとり親等世帯臨時特別給付金の支給 子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親等世帯については、子育てに対する負担感の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するため、臨時特別給付金（1世帯5万円、第2子以降1人当たり3万円、追加給付1世帯5万円）を支給します。【国補助】	補正 7,327万円
13	幼稚園・保育施設・子育てひろば・学童クラブ・市立小中学校における感染症対策の推進 各施設において、感染症対策に必要な備品等の購入経費に対し補助を行います。また市立の子ども関連施設や小中学校においては、感染症対策や事業継続に必要な取組みを行っていきます。【国＋都補助】	補正 1億2,974万円
14	民間学童クラブの利用料減免にかかる補助 民間学童クラブに対して、臨時休所による利用料減免、登所自粛要請に応じていただいた利用者への利用料減免にかかる費用を助成します。【国＋都補助】	補正 126万円
15	「子どもの食の確保」緊急対策を行う事業者等への支援の拡充 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、食の支援を必要とする子どもとその保護者にお弁当や食材の提供を行う事業者等に対する補助を拡充します。【都補助】	補正 250万円

≫ 4 市民生活を支える議会や行政の活動を継続するための対策

市民生活を支える議会や行政の活動を確実に継続していくため、感染拡大防止対策を徹底します。また、市議会常任委員会等のインターネット中継を行い、議会等の活動について市民の知る機会を拡充します。

	事業	備考
16	議会常任委員会等のインターネット中継 ➤ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を徹底するため、委員会室の傍聴席等を半減させたことにより、令和2年度中について、各常任委員会及び外環道路特別委員会のインターネット中継を行います。	新規
17	サーモグラフィーカメラの活用 ➤ 市が行う行事等の参加者に対し、サーモグラフィーカメラを使用して同時に多人数の体温検査を実施し、発熱者を早期に発見することで感染拡大防止を図ります。	新規
18	市庁舎等の各窓口への飛沫感染防止パネルの設置 ➤ 新型コロナウイルス感染症対策の一環として、来庁者及び職員間の感染拡大防止を目的に、市役所本庁舎等の窓口には飛沫感染防止パネルを作成・設置します。	新規